



移住・定住支援関連施策の 積極的な展開

令和7年5月16日

- 避難指示の長期化の影響などもあり、帰還の意向を有する方が限られている中で、帰還促進に加えて、「復興の担い手」となる移住人材の確保が必要。

地方自治体の取組への支援

- 【支援対象地域】 福島県及び12市町村
- 【事業費上限額】 原則：福島県 8億円、市町村 4億円
補助率 3/4、残る地方負担分は震災特交を充当

12市町村による取組

12市町村が創意工夫を活かして作成する計画に基づき実施する移住促進事業を交付金により支援

移住相談窓口の設置、情報発信、住まいの確保、移住セミナー・体験ツアーの実施などの取組に対する支援

ふくしま12市町村移住支援センター

広域的・一元的な移住を促進する業務を実施するため、福島県が設置

移住相談窓口の設置、情報発信、住まいの確保、移住セミナー・体験ツアーの実施、企業の求人支援などの取組に対する支援

移住者に対する個人支援

12市町村に移住して就業・起業する者に対して、移住支援金・起業支援金を給付

12市町村の取組①

◎ 移住相談窓口の開設(相談件数:2,512件) (全12市町村)

- ・ 移住相談の窓口を開設し、移住を検討される方に情報提供するとともに、現地への訪問のアテンド等の実施。

◎ 情報発信 (全12市町村)

- ・ 移住パンフレットの作成・配布や、Web・SNSを活用した情報発信。
- ・ 都内で開催する移住フェアなどのイベント企画・出展を通じた移住を検討される方への情報発信及び相談対応。

◎ 家賃低廉化(件数:65件)

(田村市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、飯舘村)

- ・ 移住者が民間の賃貸住宅に入居する場合に、本来の家賃の低廉化(減額分)に係る経費の補助(毎月最大4万円を最長3年)。
※本補助に加え移住支援金も受給可

◎ 空き家改修費補助(件数:5件)(南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、浪江町)

- ・ 移住者が居住するために空き家を借りる際の改修費(復旧、劣化対策等)や片付け費用(残置物処分、清掃等)の補助(最大250万円)。
※本補助に加え移住支援金も受給可

※上記記載の実績はすべて令和5年度



移住相談窓口

移住情報Webサイト



移住相談フェア



12市町村の取組②

◎ 移住体験ツアー（体験ツアー参加者数：910人、お試し住宅利用件数：410件）（11市町村（川内村除く））

- ・ 移住後の生活をイメージできるよう、移住体験を通じた地域の人々や生活環境に触れる体験ツアーの企画、実施。
- ・ 理想と現実のミスマッチを防ぐため、日常生活を実際に体験することができるお試し住宅の設置・運営。

◎ 職業体験ツアー・インターンシップ（参加者数：733人）（11市町村（川内村除く））

- ・ 地元の企業や農家で仕事を体験することで、地域の仕事に対する理解が深まり、移住後の具体的な生活イメージを思い描くことにつながる。

◎ アーティスト・イン・レジデンス（広野町、葛尾村）

- ・ アーティストを招待し、創作活動を支援することにより、新たな移住を促進する。



移住体験ツアー



地域の人々との交流を通じて関係人口の拡大にも貢献

※上記記載の実績はすべて令和5年度

お試し住宅



インターンシップ



職業体験ツアー



ふくしま12市町村移住支援センターの取組

(公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が福島県より受託し運営)

◎ 移住相談窓口の開設(相談件数:547件)

- 移住相談の窓口を開設し、移住を検討される方に情報提供するとともに、現地への訪問のアテンド等の実施。

◎ 情報発信

- 12市町村の移住に関する情報をワンストップで提供する「#未来ワークふくしま」を運用
- 移住パンフレットの作成・配布や、SNSを活用した情報発信。
- 都内で開催する移住フェアなどのイベント企画・出展を通じた移住を検討される方への情報発信及び相談対応。

◎ 住まいの確保

- 市町村毎の住まいに関するHPを作成。
- 移住者の住まいに関する12市町村用の相談マニュアルを作成。

◎ 移住体験ツアー(参加者数:179人)

- 子育てテーマでのツアー、複数市町村を周るツアーを実施。

◎ 移住セミナー(開催場所:全国6か所、365人)

- 先輩移住者の体験談や支援制度の説明、参加者同士の情報交換の場を提供。

◎ 企業の求人支援

- 12市町村内の求人を発掘しHPに掲載、就職フェアへの出展。



子育てテーマの移住体験ツアー



移住セミナー



移住者に対する個人支援

福島県外からの復興・再生を支える新たな活力を呼び込むため、移住して就業・起業等する者に支援金を給付。

① 移住支援金(令和5年度実績 単身:147件、世帯:69件(207人))

福島県外から12市町村に5年以上継続して居住する意思を持って移住し、就業・起業する者(最大200万円)

② 起業支援金(令和5年度実績 12件)

①に加えて、新たに起業する場合(最大400万円)

福島県 12市町村 移住支援金 (令和6年度)

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯野村

ふくしま12市町村は、 あなたのチャレンジを 応援します!

支援金額

一定の要件を満たす場合に

世帯 200万円 **単身 120万円**

を給付します。

●子育て加算
令和5年4月1日以降に、東京圏(圏外不利地域を除く)から、18歳未満の世帯員が一緒に移住する場合、18歳未満の世帯員1人当たり100万円が加算されます。

※また、アリスオーヤマ株式会社様との協定により、遠隔サイト「アリスプラス」で使用できる買い物ポイント15万円相当を進呈します。

交付要件

県が定める全ての要件を満たすかどうかについて審査を行い、支給が適当だと認めた場合に支給します。

【主な要件】 ※その他にも要件がございます。県のHPにてご確認ください。

- 12市町村に住民票を移す直前に、連続して3年以上福島県外に在住していた方。
- 仕事上の異動や出張ではなく、自らの意思で12市町村に令和3年7月1日以降に転入した方で、その後5年以上継続して居住される方。
- 就業している方(週20時間以上の無期雇用)、もしくは自ら事業を営む方で、自らの資金で12市町村内に住居を確保している方。

なお、下記の方は給付の対象外となりますのでご了承ください。

- 住民票を移していないものの、直近で1年以上、福島県内で生活の実態がある方。
- 平成23年3月11日時点で12市町村に住民票の登録があった方。
- 転入して3か月未満の方、もしくは1年以上経過している方。

申請期限

◆令和6年度の申請期間は
令和7年1月31日金までです。

(転入後3か月以上1年以内に申請してください)

※申請～支給までの流れは裏面 →

注意

要件に該当しなくなった場合、支援金を返還していただくことがあります。

お問い合わせ 福島県12市町村個人支援金コンタクトセンター

TEL 0570-057-236(年末年始を除く、平日9時～17時)

contact@12shien.fukushima.jp

詳細は、福島県避難地域復興課のHPをご覧ください▶ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11050a/fuku12-jushienkin.html>

福島県 12市町村 起業支援金 (令和6年度)

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯野村

ふくしま12市町村は、 あなたのチャレンジを 応援します!

補助率等

補助対象経費の **3/4以内、最大400万円**

補助対象者の主な要件

①から⑨の全てに該当する者が対象となります。

- 令和7年1月31日までに、12市町村で新たに起業する者
- 12市町村に住民票を移す直前、又は申請する直前に、連続して3年以上、福島県以外の地域に在住していた者
- 令和3年7月1日以降に12市町村に転入した者、又は、令和7年1月31日までに12市町村に転入する意思が確認できる者
- 12市町村に定住(5年以上継続して居住)する意思を有している者
- 平成23年3月11日時点で12市町村に居住していた者(住民票がある者)以外の者
- 福島県が別に定める者いづれかに該当する者
- 法令遵守上の問題を抱えている者でないこと
- 申請を行う者又は設立される法人の役員が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係有る者でないこと
- 日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいづれかの在留資格を有すること

補助対象経費

補助対象期間内の起業に要した以下の経費のうち、支払ったことが証明できるもの。

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、搬入、搬費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等

公募期間

令和6年4月1日(月)～10月10日(木)

●4回目の審査(終了)
①令和6年4月4日(月)～令和6年5月17日(金)受付分(必着)

●2回目の審査(終了)
②令和6年5月20日(月)～令和6年7月5日(金)受付分(必着)

●3回目の審査
③令和6年7月8日(月)～令和6年9月10日(火)受付分(必着)

●4回目の審査(追加)
④令和6年9月11日(水)～令和6年10月10日(木)受付分(必着)

(1次(書面)審査を通過した方が、2次(面接)審査に参加することができます。)

事業期間

交付決定された日～令和7年1月31日(金)

■補助対象経費は、事業期間中に生じたものを対象としますので支払い等については、原則として、事業期間内に行ってください。

◆令和6年度に交付を受けた事業者のメッセージ

起業の不安はありませんが、支援金の存在がカフェを開くという夢を叶える後押しになりました。

kokuriya(ココリヤ)
松野 裕 南相馬市 島原区

補助対象事業の主な要件

①から⑤の全てに該当する事業が対象となります。

- 12市町村で新たに起業する事業であること、又はSociety 5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野においてデジタル技術を活用した事業承継又は第二創業により実施する事業であること。
- 事業期間内に新たに起業する事業、又は事業承継又は第二創業を経て新たに実施する事業であること。
- 事業の継続性が一定程度見込まれること。
- 公序良俗に反する事業でないこと。
- 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条において規定する風俗営業等)でないこと。

お問い合わせ 福島県12市町村個人支援金コンタクトセンター

TEL 0570-057-236(年末年始を除く、平日9時～17時)

詳細は、福島県避難地域復興課のHPをご覧ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11050a/fuku12-jyushienkin.html>

お問い合わせ mirai-work.life/magazine/5680/

福島県 移住世帯数・移住者数（福島県公表）

避難地域12市町村の移住者数は増加傾向。

避難地域 12市町村	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
	115 (1)	152 (1)	155	213	326	436	427 (2)	603 (2)	637	839

※カッコ書きは二地域居住の内数

【集計方法】

① 市町村の移住・定住担当部署に対する照会への回答に基づく集計

※ この数値は、市町村窓口でのアンケート等により把握できた移住世帯数・移住者数を県が集計したもの

【実績として集計するもの】

- ① 自治体の移住支援を受けて移住した転入者
- ② 地方暮らしや住環境を求めたことに伴う転入者
- ③ 学生の就職による転入者
- ④ 社会人の就職・転職・起業による転入者
- ⑤ 結婚に伴う転入者
- ⑥ 親族との同居に伴う転入者
- ⑦ 地域おこし協力隊採用に伴う転入者
- ⑧ 県外からの二地域居住者（住民票の異動を伴わない者）

※実績に含まないもの

- ① 転勤（勤め先の都合によるもの）による転入者
- ② 進学（高校、専門学校、短大、大学等）による転入者

各地域の住宅ニーズに応じた支援～生活環境整備の状況～

➤ 医療、介護、教育、買い物、住まい、交通等の生活環境の整備や住まいの確保の支援に取り組んでいる。

医療・介護・福祉

- 2018年4月 南相馬市
「特別養護老人ホーム 梅の香」再開
- 2018年4月 富岡町
「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
- 2020年4月 大熊町
「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」開設
- 2021年2月 大熊町診療所 開所
- 2021年12月 小高診療所 開所
- 2022年4月 富岡町「共生サポートセンターさくらの郷」開所
- 2022年6月 浪江町「ふれあい福祉センター」開設
- 2023年2月 双葉町診療所 開所



ふたば医療センター附属病院

教育

- 小中学校等再開：双葉町を除く11市町村が自市町村内で再開済み
- 12市町村内の新規開校など最近の動き
- 2019年4月 「ふたば未来学園中学校」開校
- 2020年4月 「いいたて希望の里学園」開校
- 2021年4月 「川内小中学園」開校
- 2022年4月 「富岡小学校」
「富岡中学校」「檜葉小学校」開校
- 2023年4月 「学び舎ゆめの森」大熊町内で学校再開(8月～新校舎利用)
- 2024年3月 双葉町で町内での学校再開に向けた基本構想をとりまとめ
- 2025年1月 「ふたば支援学校(旧富岡支援学校)」が檜葉町内で再開
- 2025年3月 双葉町で「新しい学校」に係る施設整備基本計画を策定



学び舎ゆめの森

働く場

- 2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地「ミツフジ」開所
- 2019年10月 檜葉町 檜葉北産業団地 「株式会社エヌビーエス」工場稼働
- 2021年5月 川内村 田ノ入工業団地 「大橋機産」稼働
- 2021年9月 浪江町 丸ビン式乾燥調製貯蔵施設 稼働
- 2022年4月 川俣町 ベルグ福島 川俣西部工業団地に植物ワクチン総合研究所開所
- 2022年7月 大熊町 大熊インキュベーションセンター 開所
- 2023年4月 双葉町 浅野燃糸「フタバスーパーゼロミル」開所
- 2023年7月 南相馬市 下太田工業団地 ARCALIS「GMP準拠のmRNA原薬製造施設」開所

交通機関等

- [JR常磐線]
2020年3月 全線再開、Jヴィレッジ駅常設
- [常磐自動車道]
2020年3月 「常磐双葉IC」開通
- [相馬福島道路]
2019年12月 「相馬IC～相馬山上IC」開通
2020年8月 「伊達桑折IC～桑折JCT」開通
2021年4月 全線開通



Jヴィレッジ駅開業式

買い物環境

- 2017年3月 富岡町 「さくらモールとみおか」全面開業
- 2018年6月 檜葉町 「ここなら笑店街」開業
- 2019年6月 南相馬市 「ダイユーエイト小高」開業
- 2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開業
- 2020年2月 南相馬市 「ヨークベニマル原町店」開業
- 2020年8月 浪江町 「道の駅なみえ」開業
- 2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設 開業
- 2023年8月 双葉町 「ファミリーマート双葉町産業交流センター/S店」開業
- 2023年8月 飯舘村 移動販売「セブンあんしんお届け便」開始
- 2025年3月 大熊町 「クマSUNテラス」開業



道の駅「なみえ」

住まい

- 復興公営住宅：計画戸数4,767戸完成
- 帰還者向け災害公営住宅：計画戸数453戸完成
- 福島復興再生賃貸住宅：計画戸数382戸中297戸完成



県営復興公営住宅「日和田団地」

各地域の住宅ニーズに応じた支援～生活環境整備の必要性～

これまでの「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ」において、市町村から住まいの確保が課題として示されたところ。

ワーキンググループ(第7回)[令和6年9月13日]

○ 資料2-3 双葉町説明資料

双葉町における居住の受け皿は圧倒的に不足している状況。新たな住まいの確保が喫緊の課題となっている。

ワーキンググループ(第8回)[令和6年11月21日]

○ 資料3 12市町村との意見交換会(第1回及び第2回)結果概要

- 避難指示解除されたばかりの地域では、住宅が圧倒的に不足していることから、国や県と連携し、住宅確保の取組をさらに加速させる必要。

(上記意見交換での具体的な意見の内容)

○ 参考資料1 12市町村との意見交換会(第1回)関係資料

大熊町提出資料(P.2)

- 町内の住宅ストックの不足により、公営住宅では入居募集が開始されるとすぐに満杯となる。
- 定住支援として賃貸住宅の家賃助成事業を行っているものの、家族向け住宅が不足。

○ 参考資料2 12市町村との意見交換会(第2回)関係資料

双葉町提出資料(P.3)

- 双葉町における居住の受け皿は圧倒的に不足している状況。
- 新たな住まいの確保が喫緊の課題となっている。

各地域の住宅ニーズに応じた支援～生活環境整備の必要性～

各地域の住宅ニーズに応じ、災害公営住宅、福島再生賃貸住宅、一団地の宅地整備の支援を実施。

災害公営住宅

- 災害公営住宅は、地震や暴風雨等の災害等により住宅を滅失し、自ら住宅を確保することが困難な被災者に対し、公営住宅法に基づき、地方公共団体が整備する低廉な家賃の公営住宅。
- 災害公営住宅の整備は帰還者向けを除き、2020年末に全て完成。

福島再生賃貸住宅

- 福島再生賃貸住宅は、避難指示・解除区域市町村に居住していた者の帰還、若しくは新規移転者の移転を促進し、被災地の定住人口の回復や地域の再生を加速化させるため、福島県や避難指示・解除区域市町村等が整備する公的賃貸住宅。
- 中所得者や新規移転者の入居が可能であるなど、多様な居住ニーズに対応可能。

福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）

- 生活再開、地域経済の再建の場となる復興再生拠点を円滑・迅速に整備するため、拠点となる市街地（一団地の住宅、業務、公益、公共施設等）を都市計画に定め、面的整備を実施する事業。
- 計画策定、公共施設（道路、公園、下水道等）の整備、用地の取得及び宅地の整備（住宅用地を含む）に要する費用を対象として支援。

※ このほか、令和7年5月に、移住・定住等の促進と住宅確保の観点から、関係者間の情報共有、事業者との連携促進等を行うため、国（復興庁、国土交通省）、福島県及び12市町村（移住部局・住宅部局）からなる会議体を設置。9

各地域の住宅ニーズに応じた支援～災害公営住宅の目的外使用・譲渡～

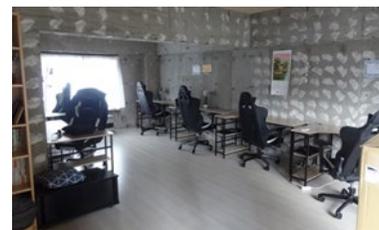
○東日本大震災の災害公営住宅は被災地全体で約3万戸整備されたが、被災者の退去等により一部空室が発生しているため、災害公営住宅の事業主体である各地方公共団体においては以下のような有効活用の取組が行われている。

目的外使用

災害公営住宅は、本来の入居対象者の入居を阻害せず、適正かつ合理的な管理に支障のない範囲内で、事業主体が国土交通大臣の承認を得た上で、入居対象者等に対して使用許可を行うこと等により、目的外使用させることができる。

- 移住希望者、お試し移住者向け（石巻市、気仙沼市、女川町、大熊町）
- グループホーム（岩手県、石巻市）
- 犯罪・DV被害者向け（石巻市）
- 集会所（山田町）
- テレワーク施設（大船渡市）
- ウクライナ避難民向け（石巻市）

など



テレワーク施設（大船渡市）



集会所（山田町）

譲渡

【概要】

- 事業主体は、災害公営住宅等が一定の要件を満たす場合においては、国土交通大臣の承認を得て、当該災害公営住宅等を入居者、入居者の組織する団体又は営利を目的としない法人に譲渡することができる。
- 東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画の認定を受けた場合においては、譲渡制限期間の短縮等の特例措置がなされる。（下表）



災害公営住宅の譲渡例（相馬市）

【要件】

- (1) 耐用年限の1/4を経過していること
➔耐用年限の1/6に期間を短縮
- (2) 災害公営住宅として維持管理する必要がないこと 等

	耐火構造	準耐火構造	木造
耐用年限	70年	45年	30年
譲渡制限期間	17.5年 ➔ 11.7年	11.25年 ➔ 7.5年	7.5年 ➔ 5年

各地域の住宅ニーズに応じた支援～福島再生賃貸住宅整備事業～

事業概要

- 避難指示のあった地域に居住していた者の帰還、若しくは新規移転者の移転を促進し、被災地の定住人口の回復や地域の再生を加速化させるため、多様な居住ニーズに対応し、生活拠点の形成や新規移転者の定住に資する支援を行う。



双葉町 駅西住宅

福島再生賃貸住宅の整備状況

補助対象・補助要件

1. 地方公共団体による供給
 - ・住宅の建設・買取費
2. 民間事業者等による供給
 - ・住宅の建設費の一部

国庫補助率等

1. 地方公共団体による供給
 - ・住宅の建設・買取費(国:7/8、地方公共団体:1/8)
 2. 民間事業者等による供給
 - ・住宅の建設費の一部
(国:17.5/100、地方公共団体:2.5/100、民間:80/100)
- ※補助率は福島再生加速化交付金による地方公共団体負担分の50%の追加支援を含む。

対象地域

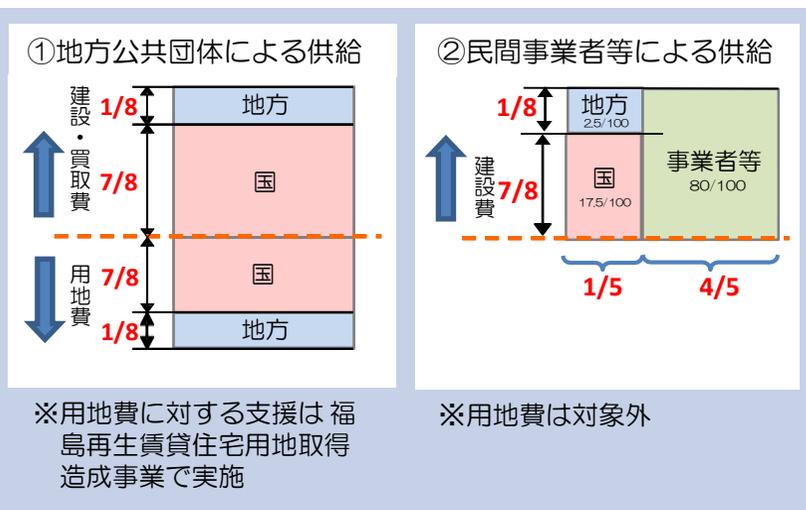
12市町村

事業実施主体

福島県・12市町村
・民間事業者等

交付団体

福島県・12市町村



	入居開始戸数 (完成年度)	建築設計中戸数 (完成予定年度)
田村市	12 (H28)	0
飯舘村	15 (H30)	10 (R8)
浪江町	80 (H29) 10 (R4)	75 (R8)
大熊町	40 (R1) 8 (R4) 50 (R5)	0
川内村	10 (R2)	0
双葉町	26 (R4) 24 (R5) 6 (R6)	0
葛尾村	16 (R6)	0
合計	297	85

※令和7年3月31日時点
(出典:福島県HP)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-saigaikoueitou.html>

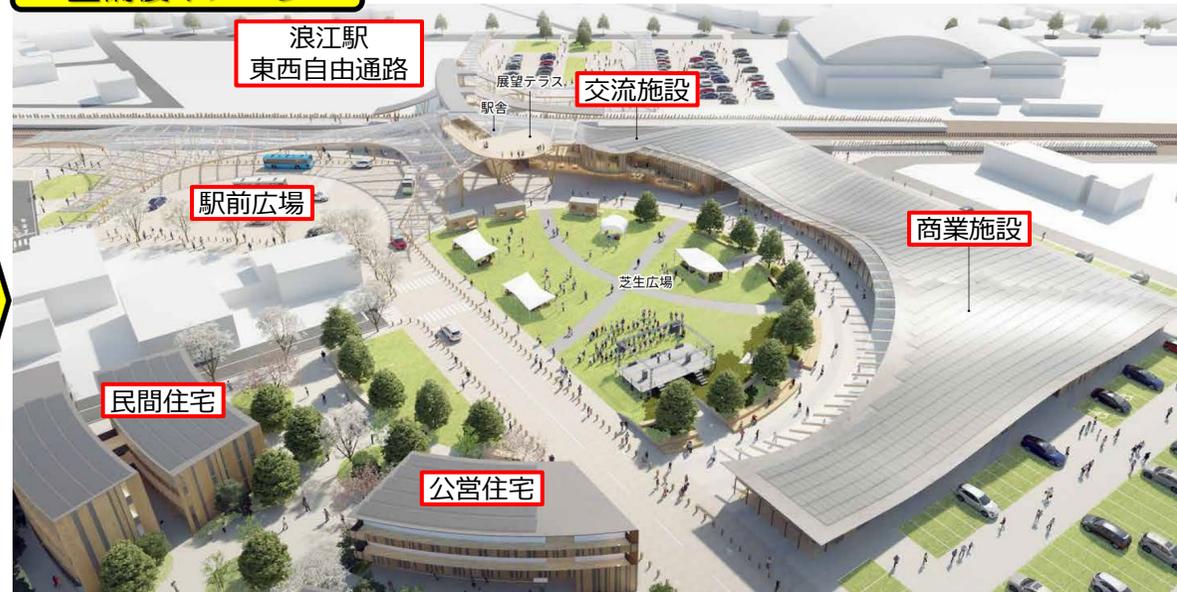
- 令和2年3月にJR常磐線が全線運転再開した一方で、浪江駅周辺では被災家屋の解体が進んで土地利用のないまま空き地が増加しており、町を訪れた方が最初に降り立つ「まちの顔」として、駅周辺の賑わいの復活が必要。
- 令和3年3月に策定した「浪江駅周辺整備計画」に基づき、福島再生加速化交付金を活用し、事業を推進。
※令和6年10月に浪江町が工事に着手
- 公営住宅（福島復興再生賃貸住宅）、民間住宅及び商業施設等の宅地の整備とともに、駅前広場等の整備を支援。

現状



(R6.2.29撮影)

整備後イメージ



背景・目的

- ・浜通り地域等の復興・再生に向けて、住民の帰還、移住・定住の促進が課題
 - ・福島国際研究教育機構(F-REI)の立地により、研究者・職員等の移住・定住の増加も見込まれる
 - ・住民の帰還や研究者等の移住・定住の促進のため、生活環境の向上が一層求められる
- **生活環境の向上に向けて、民間の技術等を活用し、官民共創型の実証事業を実施**

浜通り復興リビングラボ

浜通り地域等15市町村において、生活環境の課題解決に向け、民間の最先端の知見や技術、ノウハウを活用し、企業・市町村が連携して、令和5年度から実証事業を実施

※リビングラボ：生活の場（リビング）を実験場（ラボ）としてイノベーションを実践すること。



浜通り復興応援ビジネスネットワーク（チーム浜通り）

- ・復興を応援する企業、大学、研究機関、行政機関等で構成
- 会員企業45社、パートナー11機関、学術連携パートナー3機関（R7.4時点）

ドローンによる医薬品配達 テスト飛行（R6実施）
【南相馬市】×【大日本印刷】



令和6年度は11市町村にて16民間企業による14実証事業を実施

R5年度開始事業

【南相馬市×URシステムズ】
ChatGPTを活用した移住希望者への情報発信の充実

【南相馬市、飯館村、浪江町×フジタ、ふたば※】
ドローンを活用した森林測量の効率性向上、森林の適切な管理

【浪江町×ウェザーニューズ】
災害被害情報収集システムの日常活用による安全・安心なまちづくり支援

【浪江町、双葉町、大熊町×ゼンリン】
ドライブレコーダー画像を利用した道路変化点(道路修繕必要箇所)の検知

【富岡町、浪江町×オリエンタルコンサルタンツ、NTT-ME、NTTインフラネット】
街路樹管理やイベント時の案内誘導など3D都市モデルによるまちづくりへの活用

【いわき市×DeNA】
防災をテーマにした子どもたちへの先端教育、3Dアートワークショップの実施

黄色の網掛け9事業は
令和6年度末に終了

区域
 ■ 特定復興再生拠点区域(解除済み)
 ■ 帰還困難区域
 ■ 避難指示解除区域



マッチング済み市町村

R6年度開始事業

【相馬市、浪江町×大日本印刷】
ドローンによる撮影やデータ分析等を活用した獣害対策の支援

【南相馬市×大日本印刷】
服薬サービス事業
(ドローンによる調剤配達・遠隔地での服薬管理サポート)

【浪江町×ウェザーニューズ】
自治体を対象とした気象情報活用による業務効率化

【浪江町、富岡町、檜葉町×大日本印刷】
行政窓口のユニバーサル対応・外国人対応の実現支援

【広野町、浪江町×ファイガー】
カーボンクレジットを活用した脱炭素型・高収益稲作体系の検証と普及

【いわき市、川内村、浪江町×Agnavi】
日本酒一合缶による地域産品の発信

【いわき市×NTTデータ経営研究所】
自治体職員のまちづくりマネジメント力向上のための研修プログラム開発

【いわき市×首都高速道路、首都高技術、セーフィー】
道路パトロールシステムを活用したインフラ管理支援

(参考) 避難指示解除地域の人口・居住率・GDP等

自治体名	田村市	川内村	檜葉町	葛尾村	南相馬市	飯館村	川俣町	浪江町	富岡町	大熊町	双葉町	計
全域住基人口 (H23.3) A	41,701人	3,038人	8,011人	1,567人	71,561人	6,509人	15,892人	21,542人	15,830人	11,505人	7,100人	204,256人
全域住基人口 (R6.1) B	33,600人	2,285人	6,480人	1,273人	56,618人	4,686人	11,687人	15,174人	11,516人	9,955人	5,436人	158,710人
避難指示が なされた地域にお ける住基人口 (H23.3) C	380人	356人	7,959人	1,567人	14,279人	6,509人	1,252人	21,542人	15,830人	11,505人	7,100人	88,279人
避難指示が なされた地域にお ける住基人口 (R6.7) D	226人	246人	6,422人	1,245人	6,857人	4,584人	622人	14,855人	11,401人	9,982人	5,354人	61,794人
(C/A) E	0.9%	11.7%	99.4%	100.0%	20.0%	100.0%	7.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	43.2%
避難指示が なされた地域にお ける実居住人口 (R6.7) F	196人	109人	4,401人	463人	4,363人	1,513人	327人	2,234人	2,475人	790人	130人	17,001人
(F/D) G	86.7%	44.3%	68.5%	37.2%	63.6%	33.0%	52.6%	15.0%	21.7%	7.9%	2.4%	27.5%
市町村別 総生産(H22) H	1,004	64	821	31	2,385	109	386	507	1,056	1,090	504	7,956
市町村別 総生産(H22) ※建設業控除 I	924	57	795	27	2,267	97	370	474	1,028	1,054	483	7,577
市町村別 総生産(R3) J	1,229	96	331	41	2,871	162	483	327	339	691	313	6,885
市町村別 総生産(R3) ※建設業控除 K	1,090	63	271	31	2,541	83	413	150	223	52	39	4,957
(K/I) L	117.9%	110.0%	34.0%	114.3%	112.1%	85.7%	111.7%	31.7%	21.7%	5.0%	8.0%	65.4%

※ 上表は、原子力災害対策特別措置法第15条第3項に基づき発せられた避難指示の区域を含む市町村を対象としている

※ A、C、D、Fは市町村HPや市町村へのヒアリング、Bは「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数のポイント（令和6年1月1日現在）」に基づき記載

※ 田村市、川俣町、双葉町の全域住基人口(H23.3)はH23.3.1時点、それ以外の市町村はH23.3.11時点

※ H、I、J、Kは「福島県市町村民経済計算」に基づき記載、単位は億円